参考3－1

「用途等に応じた暴露シナリオ」と「用途・詳細用途分類」の関係

暴露評価Ⅰにおいて、排出源から排出された化学物質に人や生活環境動植物が暴露されるまでの一連の仮定である暴露シナリオには、図表 1 に示すように複数のシナリオが設定されている。

図表 1　暴露シナリオの種類と概要

暴露シナリオ名		対応する用途	対象とするライフサイクルステージ※1				
			製造	調合	工業的使用	家庭用等使用	長期使用製品使用
排出源ごとの暴露シナリオ		すべての用途	○	○	○		
用途等に応じた暴露シナリオ	水系の非点源シナリオ	・#13 水系洗浄剤 2《家庭用・業務用の用途》 ・#14 ワックス ・#20 殺生物剤 3《家庭用・業務用の用途》 ・#22 芳香剤、消臭剤 ・#47 燃料、燃料添加剤※2				○	
	大気系の非点源シナリオ	・#13 水系洗浄剤 2《家庭用・業務用の用途》※2 ・#14 ワックス※2 ・#20 殺生物剤 3《家庭用・業務用の用途》 ・#22 芳香剤、消臭剤 ・#47 燃料、燃料添加剤				○	
	船底塗料用・漁網用防汚剤シナリオ	・#17 船底塗料用防汚剤、漁網用防汚剤					○

※1：「○」は対象とするの意
※2：シナリオは設定しているものの、その環境媒体への排出係数はゼロである。

基本となる暴露シナリオは、すべての用途に関して評価Ⅰから必ず実施し、製造から工業的使用までの 3 つのライフサイクルステージをカバーする「排出源ごとの暴露シナリオ」である。また、そのシナリオでカバーしていないライフサイクルステージ（家庭用等使用段階と長期使用製品使用段階）での排出が主となる用途に関しては、用途等に応じて暴露シナリオを追加し補足することとしている。

「排出源ごとの暴露シナリオ」は、サプライチェーンの川上及び川中にあたる事業所での製造、調合等に伴う排出（以下、「点源」という。）を対象とし、それら点源である排出源周辺に着目したシナリオである。

「用途等に応じた暴露シナリオ」のうち、「水系の非点源シナリオ」、「大気系の非点源シナリオ」、「船底塗料用・漁網用防汚剤シナリオ」では、最終製品での排出が化学物質のライフサイクル全体での排出量の大半を占めることが想定される特定の用途に着目している。

これらは、排出が主となるライフサイクルステージに着目したシナリオである[1]。

以上のように、製造数量等の届出における用途分類に応じて暴露シナリオが設定されるようになっている。

[1] 例えば、ある優先評価化学物質に水系の非点源シナリオの対象となる水系洗浄剤《家庭用・業務用の用途》の用途があった場合、当該用途の製造段階と調合段階の排出に関しては「排出源ごとの暴露シナリオ」で評価され、家庭用等使用段階の排出に関しては「水系の非点源シナリオ」で評価される。なお、当該用途に関しては、工業的使用段階での使用は想定しておらず、排出係数を設定していない。